

平成29年10月25日

# お知らせ

課名	障害福祉課
担当	中村、橋本
内線	2848、2849
直通	086-226-7343

## 平成28年度における障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号）第20条の規定により、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況等について、公表する内容は次のとおりである。

県内の障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の事実確認件数 7件

《上記の詳細》

被虐待者の状況	性別	女性（1人）	女性（1人）	男性（1人） 女性（1人）	女性（1人）
	年齢階級	15～19歳	40～44歳	65歳以上 60～64歳	55～59歳
	障害種別	知的障害	知的障害	身体障害 身体・知的障害	知的障害
障害者虐待の類型		性的虐待	性的虐待	経済的虐待	身体的虐待
虐待のあった障害者福祉施設等の種別		放課後等デイサービス	障害者支援施設	障害者支援施設	共同生活援助
虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種		指導員	その他従事者 (宿直専門員)	生活支援員	世話人
障害者虐待に対して取った措置		事業所へ立入検査及び理事長から事情聴取を実施。指定取消に向けた手続き中に事業所から廃止届を受理。	再発防止に向けた職員研修の実施や体制の整備等を指導。	再発防止に向けた管理規程及び体制の見直し等を指導。	再発防止に向けた職員研修の実施やセルフチェックの実施等を指導。

被虐待者の状況	性別	女性（1人）	男性（1人）	男性（1人）
	年齢階級	50～54歳	30～34歳	30～34歳
	障害種別	知的障害	知的障害	知的障害
障害者虐待の類型		身体的虐待	身体的虐待 心理的虐待	身体的虐待
虐待のあった障害者福祉施設等の種別		障害者支援施設	障害者支援施設	障害者支援施設
虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種		生活支援員	その他従事者 (支援補佐員)	生活支援員
障害者虐待に対して取った措置		再発防止に向けた職員研修の実施等を指導。	虐待発生時には早急に報告するよう注意。施設が取った再発防止策を確認。	再発防止に向けた職員研修の実施やセルフチェックの実施等を指導。

(参考) 平成28年度 障害者虐待の通報・届出とその確認の状況 (単位: 件)

		障害者福祉施設従事者等による虐待	養護者による虐待	計
通報・届出件数		28	56	84
うち障害者虐待		7	23	30
障害者虐待の内訳	身体的	4	14	18
	性的	2	0	2
	心理的	1	7	8
	放棄・放任	0	3	3
	経済的	1	9	10

※虐待の内訳は重複している